

「市町村における事業評価のためのチェックリスト」の実施状況調査について

評価等の目的

県は、各市町村におけるがん検診の実施状況やプロセス指標の数値を生活習慣病検診管理指導協議会において定期的に把握、検証することにより、市町村のがん検診事業の体制や精度管理について適切な助言や指導を行うことが求められている。

市町村におけるがん検診事業の体制や精度管理について、より適切な助言や指導等を行っていくため、「がん検診事業評価のためのチェックリスト」の実施状況に係る一定の評価基準に満たない市町村に対して改善指導を実施する。

評価等の対象

健康増進法に基づくがん検診（胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん）を実施する市町村が対象
国立がん研究センターが実施する調査の集計結果をもとに、基準に基づいて生活習慣病検診管理指導協議会が評価

評価基準・チェックリスト調査項目

評価基準はA・B・C・D・E・Zの6段階評価とし、C評価以下の市町村には改善を促す。

チェックリスト調査への回答方法と評価、実施率

「○（実施した）」、「×（実施しない）」、「△（実施予定）」のいずれかにより回答する。

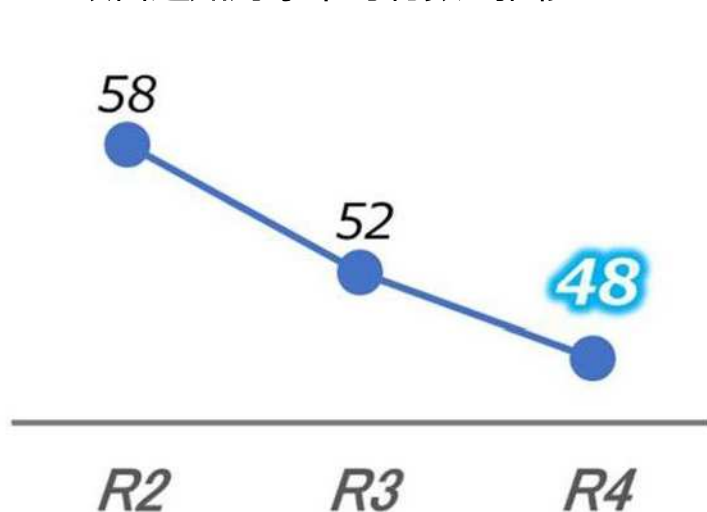
「○」回答の数により評価を行い、全項目のうち「○」と回答した項目の割合が実施率（遵守状況）となる。

「令和4年度市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査」の結果に係る埼玉県生活習慣病検診管理指導協議会での評価について

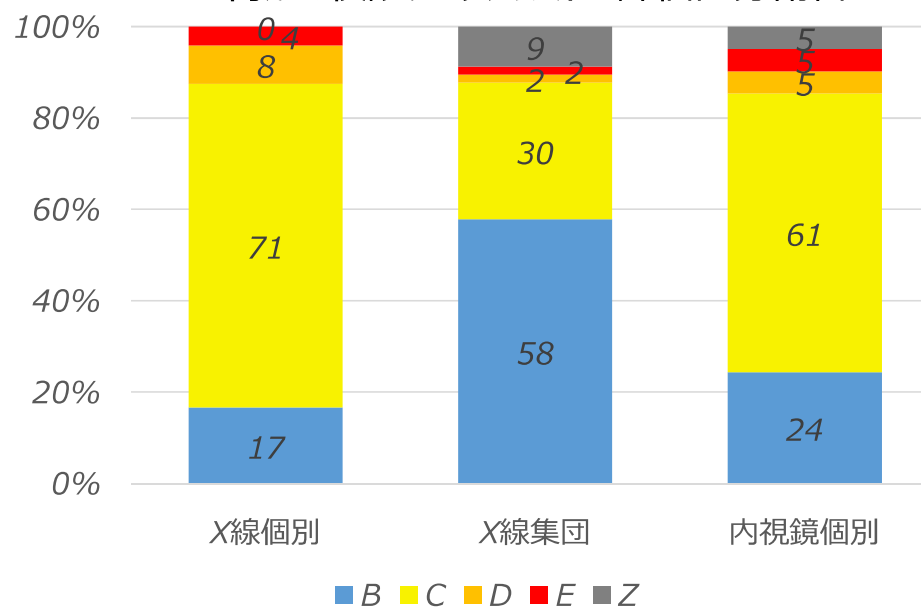
C評価以下のがん検診の該当がある市町村には改善通知を送付
今年度は**48**市町村に対して送付した。

- 「添付書類」
- ・各市町村のチェックリスト調査回答一覧
 - ・レーダーチャート

改善通知対象市町村数の推移

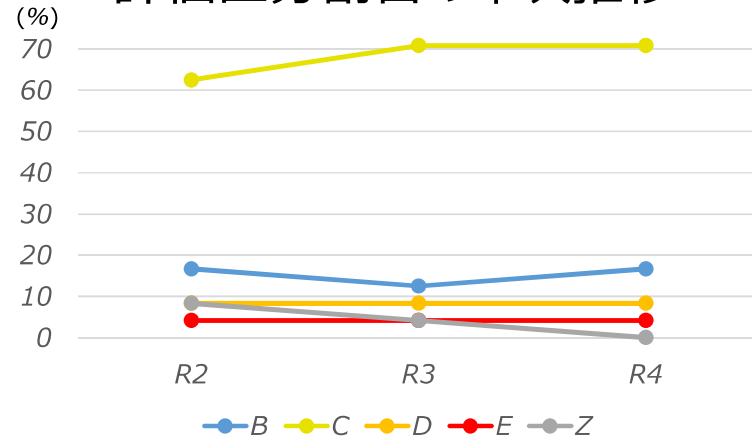


R4胃がん検診チェックリスト 評価区分割合



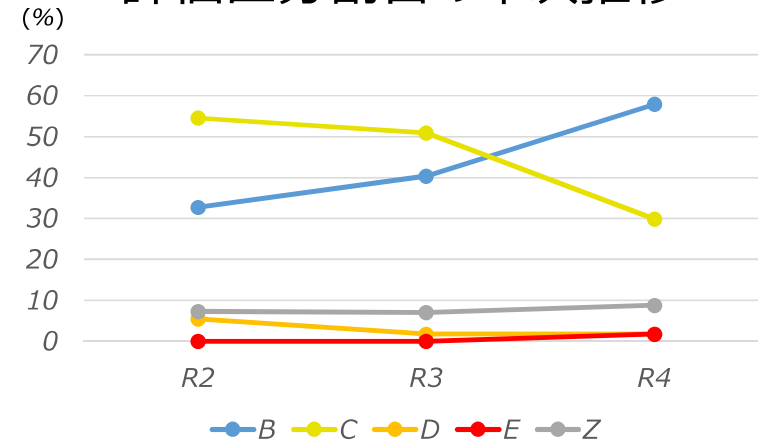
X線個別検診

評価区分割合の年次推移



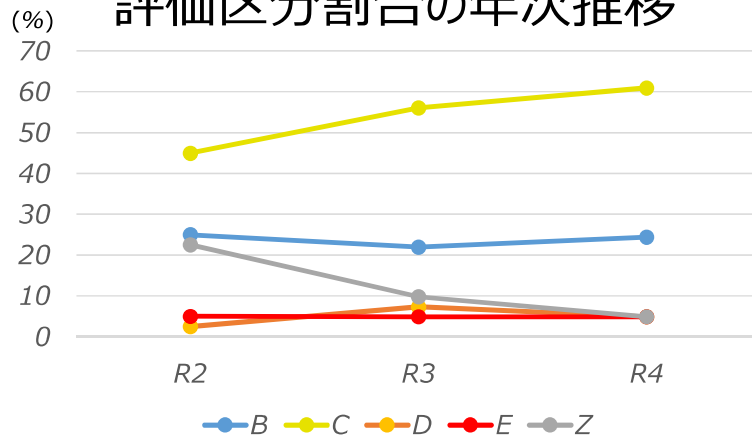
X線集団検診

評価区分割合の年次推移



内視鏡個別検診

評価区分割合の年次推移



C評価→B評価への
改善を促進させる